

令和元年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（1日目）

基金

令和元年11月11日（月）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：星屋行政改革推進本部事務局次長
評価者：石田恵美評価者（取りまとめ）、石井雅也評価者
金子良太評価者、山田真哉評価者
府省等：農林水産省、財務省主計局

○星屋次長 次は基金でございます。評価者を御紹介いたします。

日比谷見附法律事務所、弁護士・公認会計士の石田恵美様でございます。取りまとめをお願いいたしております。

太陽有限責任監査法人、シニアパートナー、石井雅也様でございます。

國學院大学経済学部教授、公認会計士、金子良太様でございます。

一般財団法人芸能文化会計財団理事長、山田真哉様でございます。

出席省庁は、農林水産省、財務省主計局でございます。

それでは、まず行革事務局より説明いたします。

○事務局 それでは、資料に沿って御説明いたします。1枚目を御覧ください。最初に、基金について御説明申し上げます。

国の予算というのは、基本的には年度ごとに組んで、その予算を年度内に執行するというのが基本ですが、国が行う事業の中には複数年度にわたるもの、また、今はお金を払わなくてよいが、来年何かが起こったときにはすぐに支払わなければならないものもあります。

そういった事業に対応するために基金というものを設け、ある年度に国が支出したお金を独立行政法人や公益法人などにためておき、その事業でお金が必要になったときに複数年にわたってお金を支出するという仕組みです。

基金は、このように機動性がある面もある一方で、ため過ぎたり、余り使われていないためにお金が基金に残り過ぎていたりすると、国のお金の使い方としては効率的ではないため、レビューでは基金への積み過ぎ、残額が過大となっていないかなどについて御議論いただきます。

2枚目を御覧ください。異常補てん積立基金について説明いたします。この基金は、畜産経営の安定化を図るため、配合飼料の原料となる輸入穀物の価格が一定水準以上に値上がりした場合に、一定水準以上の値上がり分について生産者に対して異常補てん金として交付を行うものとして、昭和50年に設立されたものです。

こちらの事業の流れの図で少し補足いたしますと、輸入価格が直近1年の平均価格を上回った場合は、基本的には、民間の配合飼料メーカーと畜産経営者が積立てた通常補填基金から補填金を交付します。しかしながら、価格変動が一定水準を超える場合、すなわち、輸入価格が直近1年の平均価格の115%を超えた場合には、国と配合飼料メーカーが積立て

た本基金から、通常補填基金を通じて異常補填金を畜産経営者に交付する仕組みとなっています。

3枚目を御覧ください。異常補填と通常補填の発動金額の推移を棒グラフで、輸入価格を折れ線グラフで示しています。この棒グラフのとおり、通常補填は昨年度も発動しているように、比較的コンスタントな発動実績が見られる一方で、異常補填は平成18年から平成20年にかけて多額の発動をした時期があるものの、平成25年を最後に発動実績はありません。

将来の交付見込み額の算定根拠としては、家畜の飼養頭数の減少と国産飼料自給率向上に伴う輸入飼料の減少を見込んでいるものの、あくまで平成18年から20年にかけて支出した合計900億円の発動実績を基金で保有すべき金額の前提としています。

4枚目を御覧ください。以上を踏まえた論点ですが、1つ目は、近年の最大発動実績を前提として、将来の交付見込み額を見積もることは適切かということです。2つ目は、配合飼料価格の上昇に対して、どの程度の基金残額を備えておく必要があるかということです。

事務局からの説明は以上です。

○星屋次長 ありがとうございます。

では、農林水産省から説明をお願いいたします。

○農林水産省 よろしく申し上げます。農林水産省生産局飼料課です。配合飼料価格安定制度のうち、異常補填積立基金について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。我が国の畜産業は、農業生産額の3割を占める3兆円産業です。畜産業に不可欠な餌は、左側の図にあるとおり、牧草などの粗飼料とトウモロコシなどの濃厚飼料に大きく分かれます。濃厚飼料を栄養バランス等を考えて混ぜ合わせたものを配合飼料と呼び、これが今回の制度の対象となっています。配合飼料の原料となるトウモロコシなどは、ほとんどを輸入に頼っています。右側の図に見られるとおり、畜産経営のコストに占める飼料費の割合は3割から6割となっています。

2ページを御覧ください。配合飼料の原料は海外からの輸入に依存しているため、製品である配合飼料も、原料相場の変動、海上運賃や為替相場の変動の影響が避けられません。

3ページを御覧ください。このため、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するために、配合飼料価格安定制度を設けています。今回のレビューの対象は、左下の図、オレンジ色の異常補填基金です。発動の仕組みは右側のグラフ。

通常補填は、ある四半期の平均輸入原料価格、グラフでは一番右側のIのときの価格が直前1年間、その左のローマ数字IからIVの平均輸入価格を上回ったときに、その差額を補填いたします。

異常補填、オレンジ色の部分ですけれども、これは通常補填が出る場合に、平均輸入価

格から115%を超える部分があれば異常補填基金から補填をいたします。

4 ページ目を御覧ください。下のグラフにある通常補填は、短期的な原料価格の変動を受けてほぼ毎年発動しております。これに対し、異常補填は、生産地の異常気象、輸出規制、原料穀物の新規需要の急増などの特別な事態が起きたときに、これまでおおむね10年おきに発動をしております。

異常補填の発動を見ますと、2年以上連続して発動しているのが目立ちますが、これは例えば平成18年から20年にかけては、異常気象による穀物市場の高騰や中国の経済発展に伴う海上運賃の高騰など、価格高騰の原因となる事象が2年にわたって続いたことが原因であると考えております。

現在の基金の保有残高は720億円です。年間の配合飼料の契約数量が約2,400万トンですので、配合飼料1トン当たり約3,000円の補填を1年間、4四半期続ける能力があるとも言えるかと思えます。

事業に要する費用の額は、高騰局面ではメーカーが積立金を捻出することが難しいことも踏まえまして、直近の発動実績、平成18年度第4四半期から平成20年度第3四半期までの8四半期の活動合計額を基準に、配合飼料の使用量の減少見込みなどを勘案して、831億円としております。

説明は以上でございます。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、評価者の先生方からお願いいたします。どなたからでもどうぞ。

○金子評価者 御説明ありがとうございました。

過去にもこの基金は行政事業レビューの対象となっていると思えますので、そちらのフォローをあわせて質問させていただきたいのですが、基金シートの7ページ、8ページを見ますと、まず7ページのちょうど真ん中あたり、平成28年度の有識者ヒアリングでは、今、民間の3基金があるということで、これらのところで効率化に向けて取り組んでまいりたいという言葉がございます。

また、8ページに行きますと、現在のところ、この異常補填は発動されておられませんけれども、基金の受け先である公益社団法人の方では、事業費がほぼ固定費のような形で3,300万円かかっております。

こういったところで、以前の平成28年の指摘、もしくは異常補填がない中でも固定費が支出されているというところを鑑みまして、具体的にどのような効率化がなされて、それが最終的に事業費の支出に対して数値上どう反映されたのかということについて教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○農林水産省 まず28年度のヒアリングにおきましては、その時も御説明したかと思いま

すけれども、事業実施主体である安定機構の職員数の削減、事務人件費の削減等の効率化を進めてきたところであります。

そのときに、例えば28年以前の、平成22年などは11名おりました職員を現在では役職員を合わせて7人にしてきたというような削減をしてきております。

事務事業費につきましてですけれども、これは3,400万円ほどかと思えますけれども、異常補填が発動していないのは御指摘のとおり事実でありますけれども、そもそも異常補填の発動をすべきかどうかという原料価格の情報の調査、あるいは使用料に合わせた計算といったものは毎四半期ごとにコンスタントにやっている業務でございます。この業務について必要な経費をこれまで支出してきているところであります。

事業勘定ごとに支出するというところで、異常補填業務にかかる経費は異常補填基金の運用益から支出しているところでございます。

○金子評価者 平成28年度のところでは、当時、民間3基金の統合についても話があって、引き続き効率化にということで、平成28年現在でのお話を今いただいたと思うのですけれども、その後具体的にどのような動きがあったのかという点も含めて教えていただけますか。

○農林水産省 組織論といいますか、制度の仕組みとしては、御指摘のとおり、通常補填の基金3団体の統合も含めた見直しというのを引き続いてやっておりますけれども、その引き続きとは何かといいますのは、各基金におきまして定期的に事業実施状況を情報交換する機会もあります。そこに農水省の私どもも参加して、基金ごとの事業状況をお聞きしておりますけれども、それぞれの母体といいますか、基金ごとの対象とする相手といいますか、それぞれが競争関係にあることもあって、その3基金が統合しようというような機運はまだ見られていないというところでございます。28年からは、基金の統合に関しては、議論は続けておりますけれども、情勢に変更はないところでございます。

○金子評価者 ありがとうございます。

○星屋次長 どうぞ。

○石井評価者 制度の理解ですけれども、今御説明いただいたところ、農水省さんのペーパーの4ページ、異常補填基金と通常補填金の過去の発動額の推移の資料ですけれども、この中で、もちろん通常で賄えないときに異常が発動するという当然の理解なのですが、異常補填基金から通常補填金へ貸付けを実施というのが、4ページ上のグラフの※がついているところにあるのですけれども、通常補填基金というものには国のお金は入っていないという理解でよろしいでしょうか。

○農林水産省 まず、それはそのとおりです。入っていません。

○石井評価者 分かりました。ありがとうございます。

このときは通常補填基金のほうがりなくなってしまったので、異常補填基金の残高から貸付けを実施したということ。

○農林水産省 そのとおりでございます。

○石井評価者 それを今順次返済を受けているという。その下のところですけども、これはまた違うのですか。

○農林水産省 それはまた別の借り入れでございます、通常補填基金は別の借り入れを行っております、その部分を今返しているというのが、下のグラフ、緑色の20のところに書いてある※印が右下の四角に書いております平成20年度の借り入れでございます。

○石井評価者 分かりました。

ちょっと本質とずれてしまうかもしれませんが、「平成元年度及び24年度に、異常補填金から通常補填基金へ貸付を実施」の貸付金というのは今はどうなっているのですか。

○農林水産省 返還が済んでおります。

○石井評価者 返還済みということ。分かりました。ありがとうございます。

もう一回制度を含めてなのですけども、異常補填の方は、一定の価格を超えたときに、3ページの方ですけども、配合飼料メーカーが積立てている分、つまり、民間が積立てている分と、国のほうが異常補填積立金として出しているもの、つまり2分の1ずつ負担し合って出すという理解ですか。

○農林水産省 そのとおりです。

○石井評価者 それを踏まえて基金シートですけども、幾ら必要かという話ではなくて、あくまで今の残高の話ですけども、4ページの方で基金残があって、本基金は720億の残があって、うち国費が400億、差分の320億というものが民間の配合飼料メーカーのほうが出されている額という理解ですか。

○農林水産省 そのとおりです。400億と320億という違いがございます。

○石井評価者 その違いがなぜというか、先ほど積立てができないときがあるみたいなお話もあったと思うのですけれども、28年度、29年度を見ると、収入の欄で配合飼料製造業者からの積立金収入50億というのがあって、これが多分、民間のほうから積立てられているものだと思うのですけれども、30年度及び31年度の見込みが積立てていないというのは、資金的に厳しかったのか、もしくは積立てなくてもよいのではないかという判断があったのか、これはどちらでしょうか。

○農林水産省 まず、平成29年までに行われた積立てについて、少し戻ってお話を差し上げますと、この民間側の積立ては平成24年度から29年度まで6事業年度にわたって実施されました。それと相応する国の積立ては、その同額を平成23年度から平成25年度の間に積立てております。そこは時期のずれがありますけれども、そこがずれましたのは、国が補正予算などで財政上の措置をさせていただいたのに対して、民間の方がその同額を同時期に積むのができなくて、遅れさせていた部分がございます。

もう一つ、320億と400億の違いの説明をしてよろしければいたしますけれども、すみません。原則は同額を積むということでありまして。違いは運用益の差から出ております。

長いこと事業を実施しておるのですけれども、例えば平成元年から10年度まで、先ほど御指摘のありました上の青いグラフの※印、異常補填基金から通常補填基金へ貸付けを行ったのですけれども、これは民間の積立てした分の相当額を無利子で通常補填基金の方に貸付けました。

一方で、平成元年から10年間、それに相当する国費というのは運用益が出ておりましたので、そこで差が出ております。

あとは、国が当初予算で積む場合は、予算の執行が年度当初になるのですけれども、それに比してメーカーの積立ては9月とか3月の末に積んでいたもので、これまでもずっと運用益に差が出ておまして、その積み重ねで80億円の差が生じたところでございます。

○石井評価者 ありがとうございます。

理解なのですが、運用益は確かに過去積み上がってきていますので、運用益だと思っておりますが、これは基金ですので、基金の議論をするときは、どういうシナリオに基づいてこれだけ積立てなければいけないのだ、これだけ備えておかなければならないのだと。それに対して拠出のタイミングが国と民間ではちょっと違ってくるのは十分理解できるのですけれども、過去運用してそれがたまっているのであれば、それはそれで国はそうやってためてきましたという話であって、幾ら必要なものに対して半分が民間負担、半分は国負担だという仕組みの中で80億の差が。この80億の差だけを取り上げるつもりは全くないのですけれども、そもそも基金の残高の発想は、過去どうやって運用してきたからこれだけたまっていますではないのではないかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○農林水産省 御指摘は理解をいたすところでありますけども、私どもの御説明といたしましては、これまで積立てに当たって一対一で積みましようということで運用してきたところでございます。

○星屋次長 山田さん。

○山田評価者 今回は基金の残高が、過去の発動として考えると、720億も要るのかという論点ではあるのですけれども、そもそも畜産農家のためという話をされていますが、これが例えば海外の飼料メーカーから畜産農家が直接輸入して買っていますということだったら、確かに畜産農家のためなのですけれども、実際は日本の配合飼料メーカーさんから買うわけなので、配合飼料メーカーさんにとっては、要は値引きというか、本来、配合飼料メーカーさんが高値で売らなければいけないのを、直接、今回の基金が畜産農家にお金を払っているので、畜産農家にとってはいわゆるキャッシュバックみたいな感じですよ。だから、実質的にはこれは配合飼料メーカーさんのいわゆる援助というか、配合飼料メーカーさんにとってすごくメリットがある制度だと思うのですよね。

それを考えると、配合飼料メーカーさんにそれだけお金がないから、異常補填基金に関して国が半分出しています、折半ですと、さっき説明があったのですけども、配合飼料メーカーさんで、日本の場合、僕、ここに来る前に就活の本を読んで、配合飼料業界というのを読んだのですけれども、大手が95%を占めているのですね。だから、ほとんど大手の寡占状態が進んでいる。どこかという、例えば東証一部上場、売上高2000億円のフィード・ワンさんであったり、三井物産の関連会社ですね。売上6兆円のJA全農、こういったところが主な配合飼料メーカーだと。そういったJA全農とかフィード・ワンさんの値引き政策に国が半分お金を出していますというふうに僕は見ちゃうんですよ。

でも、畜産は大事である。国家戦略で大事である。大事なのは分かりましたと。では、それだけ積みたいのだったら、民間はもっと出せるのではないのと思っちゃうんですよ。だから、半々じゃなくても、そんなに720億も積んでおきたいのだったら、もっと民間の割合を増やすとかでもいいのではないか。過去、ずっとなかなかね。前回の平成23～25年に関しても100億ぐらいしか出てないのに、そんなに要るのかな。

ほかの業界でしたら、普通のやつは、輸入価格が変わるとか、他の情勢が変わるというのは、民間企業が何とかするものではないですか。別に国が援助しないわけじゃないですか。でも、今回、畜産に関しては大事だから国が援助していますと言っても、民間企業もでかいですから、それなりの自助努力をすべきではないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○農林水産省 まさに自助努力というお話がございました。制度はやはり通常補填という

基金で、ここはもう完全に民間で運営されているわけです。

これはすごく荒っぽい言い方になりますけども、異常補填と通常補填を合わせたときに、国は10%ぐらいしか全体の中でお金を出していない。残りの9割は事業者であり、畜産農家の方が積立てたお金でこれまで支払いをしてきたというのがございます。

ですから、メーカーあるいは民間の取り組みがあつて、通常補填といういわばキャッシュバック的な仕組みがあるのを前提にといいますか、そこがあつて、その上で、外国の政策変更とか異常気象の連続とか、そこをまさにメーカーあるいは民間の取り組みでは吸収し切れない分として異常補填という仕組みをつくっているものでありまして、それに関しては意義といいますか、まさに先生から言っていた畜産業の意義なども含めて、これまで制度をつくってきたところです。

額につきましては、相場のことでもありまして、過去の相場を見たから将来の相場が分かるというものではないのですけれども、穀物の生産条件、世界の需給など、何か大きな変更があったものではない中で、我々としては歴史を見て、過去の大きい水準のときに耐えられる数字ということで設計をして積んでいるところでございます。

○山田評価者　でも、その理屈だと、異常が出たときに国が補填しますというときは、逆もするわけじゃないですか。例えばものすごい円高で、かつ、ものすごい大豊作みたいな時は、逆にいっぱい利益出るわけです。その時は民間の利益になって、だめな時は補填をする。だったら、物すごい円高でもものすごい大豊作のときは、逆に抛出金をもっと増やしておくとか、そういった工夫を。

私は、これは何が引っかかっているかというところ、創意工夫が見られないというか、単に半分出せばいいんじゃないかというところが引っかかっているのです。

○農林水産省　ありがとうございます。

ちょっと専門家の方に言うのも恥ずかしいのですが、事業者の餌工場の事業構造を見ますと、原材料費がコストの大宗を占めておりまして、利益率も1~2%と業界全体で言われていまして、非常に薄い中で、つまり原料が安くなれば安い餌になりますし、高くなったときは最終製品に転嫁せざるを得ないという中でやっているのが一つ。

もう一つは、原料価格が安くてある程度体力に余裕があるときは、まさに通常補填などにちゃんと積立てをしておいて、一般的な年々の変動に備えられるように積んできたということもございます。

ですので、一対一というものについては、ある意味固定化させて運用してきたのは事実でありますけれども、どちらかというところ、余裕があるときに出しておいて、困ったことがあったときには崩すという形で、このグラフの線のでこぼこ具合も一つ現していると思うのですけれども、ゆっくり積んでどんと出る、ゆっくり積んでどんと出るというのがこれまでのところではないかと思えます。

○山田評価者 ただ、実際の、例えばフィード・ワンさんの株価とか業績を見ていると、やっぱり円高であったり、大豊作のときは株価が上がって業績が良くなっているということを考えると、やはり利益が出るのだらうなと思うのですね。

そういう利益が出たときに通常補填に積んでいるというのはいいと思うのですけれども、だったら、異常補填も積みばいいのではないか。

国の税金、国民の血税が400億円、今そこにストックされているわけですから、その辺の工夫は何か今後考えられないですかね。

○農林水産省 水準といいますか、確かに国民の貴重な税金をお預かりして運用している基金であることは承知しております。ただ、マグニチュードといいますか、量の問題なのですけれども、飼料がメーカー希望小売価格で1トン当たり6万円、これが1トン当たり3,000円の補填金額、そういった規模の補填額でありますし、餌の生産額をざっと計算しましても、恐らく年間1兆円を超えるぐらいの販売額がある中で、それとの720億円あるいは400億円の国費という見方もあるのではないかと思います。

○星屋次長 どうぞ、石田さん。

○石田評価者 御説明ありがとうございます。

ちょっと話が変わるかもしれないのですけれども、今の基金残高720億円ですけれども、これは機構さんの貸借対照表を見ますと、この中の約690億円については譲渡性預金、今はもうマイナス金利のところですので全く利息がつかない、むしろマイナスで払わされないようにすることの防衛のような資産で持たざるを得ないというのはどこも一緒だと思うのです。残り30億は国債ぐらいで運用されていらっしゃると思うのですけれども、こういうように全くもう収益を生まない状態で720億円をここの機構さんのところに基金として貯めておくことが適切なのかということは、その中の400億円が国費で、320億は配合飼料メーカーさんからということではありますけれども、国費の400億円といっても、これをこういう形で持つておくのかというのは、やはり真摯に検証しなければならない。

今、このような災害も多い中ですので、どうしてもこういうような危険物に対して備え置きたいというのは非常によく分かります。

そういう意味では、これは昭和40年代から価格の上昇ということ、しかも直近1年間からさらに異常に上がったときというところに着目した基金ですから、あまり過去のホラーストーリーばかりを大きくしてやるよりは、むしろそういったお金をきちんとやるべきところに振り分けていくといった意味からするならば、危険準備だからといって漫然と持つておくのはいかがかと思っております。

そういった中で、平成18年から20年が900億で、その後、契約数量の減少ですとか、今後

は飼料が自給されていくからということ、8掛けちょっとぐらいですか、それで720億円というのが今必要な額としては十分だとおっしゃっておられるのですが、今後、平成18年という十何年以上前の900億円に近い金額が発動されるような蓋然性というのはあるのでしょうか。そのあたりについて、具体的な検証はされているのでしょうか。

質問の趣旨としては、それ以降、国としても色々な形で飼料価格が安定するように、あるいは国内自給が足りるようなというふうな、例えば畜産・酪農収益力強化総合対策基金とか、色々なところで国産メーカーさんの努力を促すようなお金も出していらっしゃると思います。そういった環境の変化。

あるいは、平成18年ごろというのは、エタノールの需要ということで、要はトウモロコシとかが非常に多いので、外国からこれを輸入するのがしっかりできないとまずいということに対しても、こういった激変というものに対してどう頼るのかと、色々な対策をされていらっしゃると思います。

そういった対策をされていらっしゃる、しかも対象飼料を6から5に減らしたり、色々な形で動いているにもかかわらず、いまだに10年に一遍起こるからという漠然とした話で900億というのをベースに考える合理性というのがよく分からないので、それを御説明いただけますでしょうか。

○農林水産省 ありがとうございます。

国際商品であるトウモロコシは、気象の影響とか、あるいはほかの商品市場の影響で上がったたり下がったりするということは、これまでもそうでしたし、ここから先も、トウモロコシのいわば不安定さというものは変わらないのではないかと考えております。つまり、原料価格の変動はこれまでと同様に予測が難しいもの、時々大きな変動があるものという前提に立っております。

一方で、政策的な努力として、国産の飼料、国産の原料を増産しようということはやっております。配合飼料の生産量は毎年2,300～2,400万トンをずっと作ってきているのですが、その中で、これは恥ずかしながらというべきか、国産原料の使用割合はまだ有意には増えてきていない。中期的にはそういうのを目指していかないといけないのですが、日々の価格変動に耐えるシステムとしては、中期的にあるべき姿というよりは、もう現状の輸入に依存しているという姿をベースにこれまで毎年運用してきたということになります。

○石田評価者 ありがとうございます。

やはり、申し訳ないのですが、そうなるのではないかとということに対して、何がしか色々、経済的な観点、その他政情的な観点から、専門家の方からも御意見をいただきながらトレンドを見ているということまでは感じ取れませんでした。

また、前年1年間の分の115%を超えれば、それまでは通常の補填で、それを超えたとき

に異常補填ということですが、平成26年度から飼料価格自体が徐々に上がってきているので、通常補填の方は出るのだけれども、異常補填の方が出にくいということで、さらに今115%ではなくて、もう一つ発動するのを緩和したのもつけていらっしゃるけれども、結局それでも発動されていらっしゃらないですね。

逆に、先ほどおっしゃられたように、通常補填の方が結構足りなくなって貸付けを行ってきたと。それについては回収されたということではあるのだけれども、いまだに貸借対照表上は長期貸付というのが残っていて、それはALICさんから補助金を受けて貸しているというような状況があって、そういう意味からいくと、国策としても色々な努力をされている中で、本当にこの900億円ベースでいまだに計算すべきなのか。それよりも通常補填のほうになかなか大変になっているということについて、広く畜産農家さんたちがきちんと運営できるために、昭和40年代からやってきていることをそのまま漫然とするのではなくて、異常補填という制度そのものをどうするのかとか、あるいは通常補填との関係でどういうふうに運用していくのが国のお金のかけ方としても正しいのかということのもう少し具体的な議論が必要なのではないかと思いました。

ちょっと時間がないので、御意見を伺うというよりも、言いつばなしの意見、私の方の感想で申し訳ありません。

もう1点、管理費の関係で、金子先生から冒頭お話があったのですが、今、結局ここの機構さん自体というのは、3基金はその下で一生懸命やってらっしゃっていますけれども、ここは通常補填というのもやっていらっしゃる中で、異常補填のところはここの機構さんの仕事で、それについて今3,300万お金をかけているということですが、結局発動を全然されていなくて、一方では飼料月報を発行するとか、そういったお仕事をされたり、あるいは先ほどのALICさんから補助金を受けたものを通常補填のほうに貸付けするというのをやっていらっしゃると思うのですが、これだけ10年間近く余り発動がない、平成25年以降は余り発動がないものに対してのお金のかけ方とか管理の仕方を考えていくと、ここの異常補填に絞ったような機構さんの仕事、通常補填に貸付けといっても、結局ALICさんから借りて払うという話ですので、こういうものに対して、どれだけ人手不足の中で優秀な方々のお手を煩わせるのか、あるいはここは言ってしまうと、国と特に密接な関係がある公益法人の該当性ありということで、天下りとも言われかねないような機構さんでもありますので、本当にそういうような管理をどういうふうに効果的にやっていくのかということも考え合わせ、この異常補填部分についてどれだけ基金を積みませ、なおかつ事務もさせるのかということについては、もう一度お考えいただいた方がいいのではないかなと私の方は思います。

済みません。意見まで言ってしまっ。

○星屋次長 では、取りまとめの準備をお願いします。

農水省さん、いいですか。

○農林水産省 はい。

○星屋次長 ほかに御意見は。どうぞ。

○石井評価者 もう時間もあれですし、同じ意見なのですけども、やはり歴史ある基金で、昭和50年からということではもう45年くらいになるのですかね。そういう中で、仕組みそのものというか、備えることはあれだけども、これは影響を受けるのはトウモロコシそのものの値段と為替なのですかね。

そうすると、先ほど石田先生からもありましたけど、トウモロコシであれば、ちょっと素人っぽい意見で先物とかそういうものが色々ある。為替も将来どうなるのか。色々な見立てとか、そういうものがある中で、過去にこれだけ出したことがあるからというところではなくて、もう少し工夫ですね。

仕組みとしても、もちろん全体の中ではそんなに大きな割合ではないのですというお話もありましたけれども、一方で国費が400億で全体で700億、必要なのは900億という話がありますので、恐らく色々な仕組みというか、工夫というか、商品ですのでデリバティブとか色々あるわけですから、どれだけ備えてなければいけないのかというところは、やはり歴史がありますので、それをずっとというふうに、どうしても言葉がきつめになってしまいますけれども、漫然とみたいな印象になってしまいますので、ちょっと新しい仕組みとか仕掛けとか。既にやっぺらっぺらなのであれば、もちろんそういったことを含めてですけども、価格を安定させるためにこんな工夫をしているのですというのがもうちょっと必要なかなという感じがしております。

以上です。

○星屋次長 農水省、どうぞ。

○農林水産省 不断の見直しはしていくべきと思っております。ただ、商品先物とかオプション取引については、事業者さんとも何度も意見交換をしましたが、手数料コストのほうが高くなってしまいうような話もありました。これは過去の経緯もございます。

もう一つ漫然とやるかという話につきましては、大きく出たときのリスク、だから我々がリスクの選考から言うと、とてもリスクアバースなところがあります。すごく上がってしまうと大変だということに備えるという意味で、過去の怖かったときの話を繰り返しているのですけれども、これは必ずしも、だからそうしたいというのではなくて、それぐらい出たら大変だという意識が畜産農家も含めて業界に恐怖が共有されているので、そちら側に立った形の額を申し上げている。繰り返しかもしれませんが、そういうことでございます。

○星屋次長 ほかには御意見は。

どうぞ、山田さん。

○山田評価者 僕の質問のときの回答にあった、全体の飼料代から比べると、補填の額というのは小さいのではないかという議論を言ってしまうと、そもそも不要ではないかという話になってしまうので、割合が小さいなら要らなくないかという話になると思うのですが、どういうことなのですかね。

○農林水産省 効率的な仕組みと申しますか、小さいお金で経営上の悪いインパクトを避けていると承知をしております。

○山田評価者 割合が小さいなら民間で負担できるのではないかという議論と、異常補填なしで通常補填で全部カバーできるという可能性もあるのではないかと。そもそもほかの業界はそうやって頑張っているわけじゃないですか。そこが引っかかっているのと、先ほど石井先生もおっしゃいましたけれども、為替ヘッジとか先物とかは、それこそ手数料なんて今は年々安くなっている世界ではないですか。より色々な業者、フィンテックもありますし。それはもっと検討して、今の異常補填交付の基準が輸入原料価格の平均値ということですが、この平均値自体も結局のところ三井物産さんとか伊藤忠さんとか、仲介会社を買ってきた額じゃないですか。違うのですか。そうですね。ということは、その企業努力を本来すべきところをしてないのかという可能性も。分からないですよ。実際は安くやろうと頑張っていると思いますけれども、そこも操作できる数値なので、だったら、もっと何かほかの数値、それこそ実際の為替の相場だったり、いわゆる国際市況、シカゴ穀物取引所の相場の価格で決定するとか、その辺の客観性というのは国がお金を出す以上はやるべきではないかと思ったのですけれども、それがだめな理由は何なのでしょうか。もしくは、飼料メーカーさんが直接農家さんに出すお金の価格の平均値とかですよ。その方がまだ直接生産農家さんにダイレクトだと思えるのですよ。何か中途半端に輸入価格というのが僕はまだ腑に落ちていないのですけれども、いかがでしょうか。

○農林水産省 以前は、メーカーの建値、希望小売価格をベースに制度を運用していたこともありましたけれども、やはり希望小売価格でやるというよりは原料価格の通関の統計に基づいた数値の方がより客観性があるということで、以前変えております。

あと、農家さんがそれぞれ買われた価格というのは、恐らく取引上で色々な取引条件で差があるので、それをちゃんと拾っていかうとすると、今度は制度運用にコストがかかってしまうので、色々考えたいと思いますけれども、今は財務省の貿易統計というものが一番の客観性のある数字としてやっているところですよ。

もう一つ、色々なことについて、先生がおっしゃった金融とか取引上の技術的な進歩という観点は確かに欠けている面があって、それで私の説明が十年一日のところがあったかもしれませんので、そこは勉強不足と思い、ちゃんと見直していきたいと思います。

○星屋次長 ありがとうございます。

そろそろ時間ですので、よろしいでしょうか。

それでは、石田先生、取りまとめをお願いいたします。

○石田評価者 ありがとうございます。

十年一日というお話もございましたけれども、やはり国家のお金、税金から集めたものをどういうふうに効果的に、基金として積むとしても必要な限度で、それ以上のものについてはほかのものに回すべきということで、基金について不断の見直しが必要と考えております。

異常補填積立基金についても、将来の必要見込み額の算定に当たって、本基金で備えるべき損失の範囲や異常補填発動時の価格動向、国産飼料の供給動向も踏まえながら、現状の契約数量に基づいて、また金融市場の動向といったこともきちんと踏まえて、より精度の高い事業見込みを検討すべきと考えます。

その精査の結果、余剰資金が生じる場合には、余剰資金は国庫に返納すべきです。

また、本基金に限ったことではありませんけれども、公益法人等で造成されている全ての基金については事業見込みが適正に精査されているのか、また、資金が安全かつ効率的に運用されるような保有方法となっているか。特にマイナス金利だからということで、漫然とそれをゼロで保有していくこともどうかと思いますので、そういったような適切な保有方法になっているかどうか。

また、管理費の支出についても、効率的、効果的になされているのかといった点から、早急に基金については再点検を実施して、余剰資金については国庫返納すべきと考えます。

以上です。

○星屋次長 ありがとうございます。

以上で、本セッションを終了いたします。